

## 中越地区商工会議所会員特別融資制度

### 「会員証明書」発行申込書

#### 会員証明書発行申込者

事業所名			
代表者名	(役職名)	(代表者名)	⑩
所在地			
電話番号			
F A X			
業種			
資本金	万円	従業員数	名

### 十日町商工会議所「会員」証明

上記の事業所は、十日町商工会議所「会員」であることを証する。

記

1. 会員歴 : 3年以上 3年未満

2. 会員番号 :

平成 年 月 日

十日町市泉17番地  
十日町商工会議所  
会頭 丸山秀二 ⑩

- ※①商工会議所会頭印がない証明書は無効です。  
②有効期間は発行日より30日以内です  
③訂正印なき訂正は無効です。  
④本証明書は融資をお約束するものではありません。  
⑤本制度に関して知り得た情報については、本制度を遂行する場合以外には使用いたしません。